

岐阜地方最低賃金審議会第4回岐阜県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和2年8月4日 9:30 ~ 11:35		
出席状況	公益 3/3	労働者側 3/3	使用者側 3/3
○ 主な審議事項			
(1) 岐阜県最低賃金の改正決定について			
・ 第3回専門部会で提示した公益委員案について、断続的に公益委員と労働者側委員、公益委員と使用者側委員の間での協議を行ったが、意見の一致を見いだせず、再度公益委員案として、最低賃金額を1円引き上げ、1時間当たり852円とする案を提示して採決を行い、公益委員（部会長を除く）及び労働者側委員が全員賛成、使用者側委員が全員反対の賛成多数により、再提示した公益委員案を部会報告とすることで結審した。			
(2) その他			
特になし。			
○ 主な意見の要旨			